

## 業務請負委託契約書

依頼申込者\_\_\_\_\_（以下「甲」とする）とオフィスピケット株式会社（以下「乙」とする）とは、甲が依頼申込書を以って申込みを行いこれを乙が引き受けの意思を以って業務請負契約書（以下「契約」という）を締結する。

### （目的）

第1条 乙は甲より受諾した子どもを心身ともに健やかに育成する事を常に念頭に置き、安全かつ健康的で文化的な環境を提供しつつ、甲の指定する居宅等において業務を行なうことを目的とする。

### （方法）

第2条 1. 甲は乙に対して業務を請負委託し、乙はこれを受諾した。乙は乙の雇用するベビーシッターをして業務に従事させる。  
2. 業務に際して具体的な細目に関しては、その都度別途協議する。  
3. 業務には医療行為は含まれない。

### （契約期間）

第3条 本契約の契約期間は甲が終了を申し出るまでとする。

### （利用料金）

第4条 甲は乙に対して、別途料金表に基づいて料金を支払う。

### （誠実履行業務）

第5条 1. 乙は、業務に関する諸法令を遵守しベビーシッターを適正に配置すると共に指導監督及び教育指導を行い、甲の委託主旨に従って業務を誠実に履行する。  
2. 甲は、本契約のほかに付随する約定を誠実に遵守する。

### （秘密保持）

第6条 甲及び乙は、業務上において知り得た相手方の秘密並びに情報を、第三者に漏洩してはならない。

### （損害賠償責任）

第7条 乙は、業務の遂行中に乙及び乙のベビーシッターの故意又は過失により、甲に損害を与えたと認められた場合、法律の規定に従って、損害賠償の責任を負う。

### （契約解除）

第8条 本契約並びに本契約に付隨する約定に違反した場合、その都度甲乙誠意を以って協議の上円満に解決する。また相手方の信頼を損ねる事情が生じた場合には双方共に直ちに本契約を解除することができる。

### （管轄裁判所）

第9条 本契約並びに本契約に付隨する約定に関して紛争が生じた場合、横浜地方裁判所を第一審の管轄裁判所とすることに甲乙共に同意する。

上記合意の証として、本契約書を2通作成し、甲乙が署名捺印の上、甲乙各自1通を保有するものとする。

令和 年 月 日

（甲）住所 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

（乙）住所 〒227-0062

横浜市青葉区青葉台1-5-2 ライオンズマンション第5-314

氏名 オフィスピケット株式会社

代表取締役 丹羽 滋子